



## 「しつけ」と「一人前」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三上, 勝夫 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.32150/00002386">https://doi.org/10.32150/00002386</a>

## 「しつけ」と「一人前」

三 上 勝 夫

### 1. 問題の設定

ここで試みるのは、近代的学校の存在以前から伝承されて来ている子育ての習俗、主として「しつけ」を、民俗学的な研究が蓄積している資料を借りて分析検討することを通して、子どもが「一人前」に成育するまでに受ける教育的な作用の全体像を再構成し、記述してやることである。

かつて柳田国男は「人を養成しまた一人前にすることを意味してゐた」「しつけ」という語が「全国にわたつて不明になり、不明になりかかつてゐるやうで」あり、この語にこめられてきた民間の子育ての伝承を研究する仕事が民俗学に課せられていると述べた<sup>1)</sup>。また柳田は、「しつけ」のもつすぐれて教育的な作用を積極的に評価して、①これを粗雑に「環境」などと「速断」しないようにし、②今後「この一つの教育法をどれだけまで応用し、又効果づけるか」ということが課題であるとも語っている<sup>2)</sup>。

他方、「しつけ」の評価については、十分に慎重でなければならないことを示唆する見解も少なくない。例えば川島武宜が「この章は本書の中で最もすぐれている部分<sup>3)</sup>」と語る『菊と刀』の「子供は学ぶ」という章は、「…日本人の性格の矛盾は、日本人の子供のしつけ方を見れば納得がゆく<sup>4)</sup>」と、もっぱら日本的「しつけ」に対する否定的評価が基調にすえられている。その他、村落社会の封建性批判という角度からの「しつけ」の否定的側面の記述も多い<sup>5)</sup>。

ところで、このような両極的な評価がうまれる理由はどこにあるだろうか。もちろん論ずる人々の思想的立場、立論の目的、判断の素材などの違いは重大な要因ではあろう。が、その上に、このようなくいちがいは、教育的作用としての「しつけ」自体がもつ二重的、二面的な性格に起因しているとは考えられないだろうか。

すなわち、人間の成長・発達は、紛れもなく歴史的社会的な文脈において、その歴史的社会的な成員となりゆく過程として実現している。人間の成長・発達はその人間が所属している社会の成員となりゆくということを離れてはあり得ない。そしてまた、成長・発達は本質的にその社会が蓄積している文化の体得を通して実現されるものである。四足獣の社会に育つ人間が、直立歩行の潜在的素質にもかかわらず、おそらく四本の足で歩行するように形成されるだろうという蓋然性はそうとうに高いと思われる<sup>6)</sup>。しかし人間の成長・発達は特定の文化の習得を介しておこなわれるものでありながら、そのことによってそれが直ちに満たされたものとして実現されるかといえばむしろそうではないだろう。人間がいかにかたくみに四本の足で跳ぶことができたとしてもそれでよしとはいえないことは明らかである。特定の社会の文化の習得が、とにかく成長・発達を実現させるためにはたらく側面と、そうであることによってまた成長・発達を限定づけるものとして作用する側面とをあわせ持つということは宿命的にさえみえる。さらに、ある特定の社会の成員になりゆくことと、人間が成長・発達することとを深刻な対立関係のうちに把握しようとしたのはルソーであった。

とりあえず、このような意味での二重性を「しつけ」という教育的営みもまた持たざるを得ないであろうということを経験的な視点として確認しておこう。

## 2. 「しつけ」

「しつけ」を民俗学者はどう定義しているだろうか。柳田は、「しつけ」が「本来は人を一人前にするのを意味した」と述べた後に、つぎのように続けている。「前代のシツケの教育が引込んで、是に代つて新しい手を取つて教へる教育が起つたと思ふのは誤つて居る。シツケの最も盛んだつた社会でも書物は固より精巧なる技芸や、天然現象の理解その他のやうに、積極的に言つて聴かすものが多かつたと同様に学校万能の当世になつても、なほ親々や世の中の総体から、与へられるシツケは幾らも有る<sup>7)</sup>。」すなわち柳田は①「しつけ」の教育主体を家庭や、地域社会の総体と考え、②その教育領域・機能は知識や技芸の教授とは別に「人を一人前にすること」であるとし、③教育方法的な面でも「積極的に言つて聴かす」という仕方とは異った原理に依るものとしている。さらに論旨全体から、このような特徴をもつ「しつけ」は従つて④学校的教育と相補的な関係に立つべきであると考えているようである。「結果から見れば国民は一人として、この表裏陰陽二通りの陶冶を受けて、大きくならぬ者は無いのである<sup>8)</sup>。」

柳田らが編集した『民俗学辞典』も、ほぼ同様に「この語は本来作りつける、矯めて育てるの意をもち、人を一人前にすること、その訓練をいうのである」としたうえで、「一人前にしあげるには、ただ仕事技術の能力だけでなく、衆人の承認する交際・生活の仕方仕振り、労働・交際・生活の見方・倫理・信仰などを会得させる必要があり、これを獲得することがしつけの眼目となっている<sup>9)</sup>」と一人前の内容に立ち入ったくわしい説明をおこなっている。ここで明らかなのは、「一人前」の内容が、①「仕事技術の能力」とそれに加えて②交際、労働、生活の「仕振り」やそれらへの「見方」などに大ざっぱにいて二分されること、また「しつけ」が人を「一人前」にするということの意味は、主としてその後者②を会得させることにかかわってであるということである。後にもふれるが、この二つは、勝田守一の能力図式の「労働の能力」「社会的能力<sup>10)</sup>」にはほぼ対応すると考えてよいと思われる。ところで「仕事技術の能力」を習得させることは「しつけ」とはいわないのだろうか。やはり「しつけ」はそれを直接に指し示す語感はないというべきだろう。しかし、後に具体的にふれるように、技術、労働能力の習得の過程では、それと不可分のかたちで、仕事の「仕振り」ないしは労働観とでもいふべきものが教えられており、その意味ではそこにも「しつけ」があり、このように理解する限りでは、労働能力を習得させるための働きかけを「しつけ」と呼んでも不自然ではない。

民俗学的な「しつけ」の特徴と意義の把握が一応このようなものであると理解しておいて、つぎには「しつけ」の具体的なイメージを得るために、多少冗漫に流れるが資料を引用して行こう。このためのものとしては、宮本常一の『家郷の訓<sup>11)</sup>』が際だって優れている。これは宮本が、自分自身の成育の過程を回顧して、そこで受けた「しつけ」を民俗学者の目でくわしくつづつたものである。

これによると、宮本の地方（山口県大島郡）では、子どもは幼年時代は、通常祖父母のもとで育てられた。（乳児期の習俗についてくわしいものには、大藤ゆき『子やらい<sup>12)</sup>』がある。原ひろ子、我妻洋による『しつけ』にも、「日本文化の中で、労働のために乳幼児の世話をする人手がないばあい、それが近隣仲間やムラの共同保育によって解決されず、「エジコ」や個人単位の「子守」、「乳母」に依存したのは、なぜであろうか？<sup>13)</sup>」というような鋭い問いをふくむ乳児期についての考察がある。ここでは省略する。）宮本の地方では老人の隠居所をへやと呼び、幼少の子どもはそのへやで育

てられた。年寄りのもとで、子どもはきわめてたくみな「しつけ」を受ける。「山へ行くと祖父は仕事をする。私は一人で木や石を相手に遊ぶ。山奥の方まで行ってあわてて畑の所まで来て祖父の働いているのを見てホッとする。気の向いた時は草ひきの手伝いをする。『おまえがたとえ一本でも草をひいてくれると、わしの仕事がそれだけ助かるのだから…。』』と言って仕事をさせるのである。そのかわりエビ（野葡萄）やら野苺などよく見つけて食べさせてくれる。野山にある野草で食べられるものと、食べられないものと薬用になるかならぬか、またその名や言い伝えはこうして祖父に教えられた。戻って来ると、夜はかならず肩をたたかせる。また足をもまされる。そのかわりに昔話をしてくれる。これがたのしみで、祖父に抱かれて寝ては昔話をきいた<sup>14)</sup>。」ここには、子供が老人に導かれて、手伝いや手助けを覚え、物の名とその性質を知り、現実と想像の世界をひろげてゆくさまが、みごとにうつしだされている。しかも子どもの自然な興味や要求をたくみに引きだしながら、子どもなりに充分納得のできる仕方によってであることに注目したい。

七歳を過ぎると子どもは老人のへやを出て、父親母親とともに寝起をする。子どもを「しつけ」る役割は父親母親にまわってくる。まず母親の「しつけ」について、母親によっておこなわれる「しつけ」は資料によると、三つほどの内容をもっていたようである。第一は、子どもを「よく働く人」にすること、いわば労働への望ましい態度を形成することでもいえるものであった。「そして子供を嫌がらせずによく働かせる親が甲斐性ものといわれた<sup>15)</sup>。」母親は、子どもに指図して、夜具の始末、にわりの世話などのいわゆる家事労働をさせる。また母親の山仕事にもつれていった。母親は、年寄りと同様に工夫をこらしながら子どもを働きものにしていかなければならなかった。「今思ってみると、母は私に仕事の興味を持たせるためにいろいろ苦心したようである。初春の頃のたきぎとりの時にはかならず何か餅のようなものを山へ持って行ってコヒルマ（間食）にたべさせてくれたし、山の行きかえりにはよく唱歌などを教えてくれた<sup>16)</sup>。」この母親の「しつけ」が、労働の技術、能力を習得させるというよりは、働くことを通して労働への態度を体得させていくことに眼目がおかれていたことは、つぎの記述でもはっきりとわかる。「そうして仕事はどんなにつたなくてもよかった。ただ一生懸命に倦かずにやることが要求せられた<sup>17)</sup>。」第二は「神を敬う人たらしめることであった<sup>18)</sup>。」おきふしの際に礼拝をすること、もらい物はかならず神仏に供えることなど、おりにふれて信仰心を培う役目をつとめるのは母親であった。第三は、勝田の社会的能力にふくまれるような、村落共同体の中での生活に求められる交際の術とでもいうべきものの「しつけ」である。母親は「自分の家が村の中でどのような位置にあるか、また歴史を持っているか<sup>19)</sup>」を子どもに教え、村落の中での位置にふさわしい交際の仕方を理解させなければならなかった。「かかる教育が完全に行なわれないと自分のことを棚にあげて『眼糞が鼻糞を笑う』といって人にそしられることになる。その言葉がもう少し強くなると『身のほども知らぬ』という非難になる<sup>20)</sup>。」

一方、この時期には、父親からの「しつけ」もおこなわれる。父親のそれは、生業を受けついでゆくための基本的な労働能力、技術の訓練と密接にかかわって進められる。労働能力、技術の訓練と「仕事の仕振り」の「しつけ」とは不可分にくい入っている。

技術の習得の過程をみると、そこには技術の内的な論理構造に基本的に支えられた一定の合理的な体系があったようである。宮本の場合は、具体的には、①田植の苗運び、畝起しの際の株切り、クレ打ちなど（7、8歳）、②米搗き、麦搗き、草履づくりなどの内仕事、田おこし、草かりなどの畑仕事、（9、10歳ころから）、③下肥桶かつぎ（14、5歳）というような段階をふんでいった。第一はいわば補助的な仕事の技術を学ばされる段階である。やがて9、10歳ころになって「腕も多少強くなり、仕事のショシャが一通りできてくるようになると<sup>21)</sup>」子ども用の小ぶりの鍬、鎌が与えられ、田おこし、草かりなどの本格的な労働技術が教えられる。そして第三の下肥をかつぐ段階に

至って、「子どもとしての最高の限界に達した<sup>22)</sup>」と認められるのである。こうしてみると、技術を習得させる訓練が技術体系にもとづきながら、子どもの肉体的な成熟や、「ショシャ」といわれるような「仕事振り」の会得あるいは技術の習得の度合い等に依りて順序づけられた体系的なものであったことが理解される。

ではこれにともなう「仕事振り」の「しつけ」をいくぶんくわしく見てみよう。宮本の地方では「仕事振り」など労働の態度を指すのに「ショシャ」という独得のことばが用いられている。「父によって先ず教えられたことは仕事のショシャであった。所作とでも書くべきであろう。姿勢とか態度とかいうようなことを意味するのである。ショシャのよくないことはショウネ（性根）がその仕事に入っていない証拠である<sup>23)</sup>。」例えば、④かわいた土塊をくたくクレ打ちの際には「疲れて仕事がいやになって姿勢が崩れてくると、腰が曲がりすぎているとか、柄の持ち方が根本すぎるとかかって叱られる。物にはかならず持つべきところがあり、腰の曲げ方にも基準があった。腰をまげている時膝をまげることもきらわれた<sup>24)</sup>」という具合であった。子どもはそのような指摘を受けた当座はわけがわからなくても、やがて「こういうことがいちいちやかましくいわれるのは、結局よい姿勢が最も能率的であり、仕事も楽であったからだ<sup>25)</sup>」ということを得ていったものと思われる。これらの指導には名匠の秘伝の伝授を彷彿とさせる趣きがある。つぎの例も同様である。⑤「土を恐れ」させるということも大切な指導であったようである。ひび割れた手で土に触れば、破傷風などにかかるおそれがあった。宮本は「父がこれを、『土の性を知らぬようでは百姓が勤まらん』とも『百姓が土を恐れんようでは一人前とはいえぬ』とも言った。子供の頃にはこういう言葉をきいてもよく分らなかったけれども、今にして分るように思う<sup>26)</sup>」と語っている。⑥仕事へのとりかかりに、全局をみわたして仕事の手順を決めてゆくことなども重要な「ショシャ」であったろう。「そうしてまた父はよく言った。『田畑へ出ていきなり仕事をしはじめるような百姓では駄目だ。一通り田畑のほりをまわって見て仕事にかかるものだ…。』事実父は田や畑のほりに立つとおもむろに一まわりして来る。そして田の畦に蟹が孔をあけてはいないか、肥のくさり具合はどうか、分櫛の状態は、見てあるく。これがまた百姓として一番たのしみである<sup>27)</sup>。」注目すべきは、労働の態度を会得させる父親の「しつけ」が、こうして労働技術の体系にささえられた、極めて高い論理性によって裏づけられていることである。このような「しつけ」は子どもにしてみれば、いちいちの指摘や叱声の意味を、やがてははたと納得してゆけるような論理的根拠をもった「親切」な指導であったといえるわけだろうし、たくましくしてしまれた一種の発見的な過程であったともいえるのである。このような、とくに技術の論理性にもとづいた「ショシャ」の「しつけ」は、いわゆる徳目主義とは根本的に異った性格のものであるといえる。柳田は「しつけ」には「今日の徳目のやうな語は見当らず、たゞ心持を似て会得して居るものが多かつた<sup>28)</sup>」と、いく分神秘化したいい方をしているが、以上のように理解すると、この指摘の妥当性が諒解できる。

### 3. 遊びと子ども仲間

両親、祖父母など、成熟した世代から受ける「しつけ」とならんで、子どもらが相互にまじわりあう遊びおよび遊び仲間も、無視し得えない教育的機能をはたしていただろうと推測される。

子ども仲間は、神事などの年中行事に際して組織されるようなゆるやかな子供組から、若者組をまねて機構がある程度そなわっているようなものまでが様々にしられている。それとともに、より無定形な、近所の仲の良いものが集る遊びやけんかの仲間が、子ども集団の基礎的な単位を形成していたように思われる。前記宮本の地方では、こうした仲間の成員を、親疎や年齢の関係に依って、ドーシ、ツレ、トギなどと呼んでいた。ほぼ年齢の似かよった、何をすることも一緒という数人をドー

シと呼ぶ。ドーシよりはやや疎遠で「友達という意味くらいに使っている言葉」に当るのがツレである。「年少の者と遊んでやるのをトギになる<sup>29)</sup>」といった、定形的ではない子どもの仲間に関する資料が、子どもの成育にとっての意義の重要さにもかかわらず少ないなかで、これは貴重な資料だと思われる。

神事祭礼などを機会に活発になる子供組の例としては、樋口一葉の『たけくらべ』にでてくる表町組、横丁組などもそうで、廓近い町家の子どもらの仲間のようにすをよくうつつしている。信州北部から越後へかけては子供組のよく発達していたことが知られている。これには青年団の影響があったろうと柳田は想像している<sup>30)</sup>。『民俗学辞典』によると、子供組は「村の年齢集団の一つで、普通には七歳位から十五歳前後までの少年を以て構成され……平素は遊び仲間をなし、年中行事や祭礼などを主な機会として特に団結して行事を営む<sup>31)</sup>」とされている。組織の機構は若者組に似せてつくられており、年長者を頭に小頭・小親分、……最下位の見習いまで一種のヒエラルヒーが形成されていたようである。

遊びや子ども仲間が、子どもの成長・発達にかかわってもつ意義は何だろうか。子どもにとって遊びは、ある意味で充実した生そのものであって、充実した今を生きることを通してよく成長・発達が実現されるものとすれば、遊びはみずから成長・発達させる子どもの活動そのもの、少なくともそうした活動の基本的な様式の一つといわなければならない。くわえて、遊びが成長・発達にとってもつ具体的な意義の一つは、なんとといっても、人との交りの仕方を学ぶということであろう。宮本も「幼児のあそびには物まねが多いが、それは生きることのルールを身につけることにあったと思う。ルールにしたがわなければ子供も子供としての仲間をつくることはできない。ルールにしたがえないものは仲間はずしをした<sup>32)</sup>」と述べて、仲間と交わる能力が遊びを通して形成されてゆくことを指摘している。親とは異って、互いに負荷を負わない者どうしとのつきあい、また逆に負荷を負ってやる必要のある年少のものたちとの交りを通して、子どもは、自分の他に存在するものへの「想像力」を身につけてゆくだろう。例えば、鬼ごと遊びなどの場合にも、小さい子どもが加わった時には「一種の道義があって、小さいものはなるべく初めに捉えないようにした。もしそういうことをすると、その者を皆でなじった<sup>33)</sup>」という。その他のこうしたいたわりのようなものは「一種の不文律」になっていたという。このような交りの能力は、さらに子どもらなりの自治の能力へと発展してゆくべきものであったろう。村の子ども全てが二手にわかれて行う勇壮なドングリ合戦の模様を描いてみせた後で、宮本は「少なくともこの遊びに体験のあるものは、自治と規律と服従と思考と鍛練の上によきものを得たであろうと思う<sup>34)</sup>」と述べている。柳田も正月小屋での子供組のようすを見て「正月小屋の中では、おかしいほどまじめなこどもの自治が行われていた」と述べ、「指揮と分配はいっさいが親玉の権能で、これに楯つく者には制裁があるらしい。七つ八つの家ではわがま、な子でも、ここへ来ると欣々然として親玉の節度に服している<sup>35)</sup>」と語っている。柳田、宮本らが「自治」の語にこめている意味については、その評価を留保せざるを得ないが、ある種の社会的な能力の高度の訓練が、ここにみられることは事実である。

遊びや子ども仲間の存在がもつ成長・発達にとってのいま一つの具体的な意義は、力や技を競いあうことによる向上にあるだろう。適当な競い合いはそれ自体楽しいものであり、向上への努力を刺激するものである。宮本は仲間があつまり、自ずと競い合いになる例をつぎのようにのべている。「草履づくりも自分の履く分だけを作るのは楽だが、一家のものを作るとなると容易でない。そこで朋輩（ドーシ）が集って作るのである。すると競争になって退屈もしなかった<sup>36)</sup>。」

#### 4. 通過儀礼

子どもが成長・発達してゆく節々では、様々な儀式や祝いごとがおこなわれる。これらは一括して通過儀礼と呼ばれている。柳田は「試験」とも「生存権の承認」ともいいながら、つぎのような美しいことばで、通過儀礼の記述をおこなっている。「人が世に立ち一人前となるが為に、かねて定まつた試験を経なければならぬことは、昔は却つて今よりも数しげく、又例外の無いものだつたらしいが、それを窄き門などと歎く者の無かつたのは、是非通してやりたいといふ熱情が溢ち溢れ、従つて又通つてゆく者の悦びであつたからである<sup>37)</sup>。」通過儀礼は、基本的には、①成長・発達の実現を確認する行為、②共同体の何らかの成員たることを認定するないしは認定してもらう行為という二つの性格をあわせもつものといえる。柳田がときによって「試験」とも「生存権の承認」とも呼ぶのも、この二つの性格に対応しているものと考えられる。儀礼は、代表的には、妊娠5ヶ月(オビイワイ)、出産前(デブルマイ)、出産後(ウブタテメシ、ソデトオシ、ナツケ、ハツマイリ、クイゾメ)、初誕生(アルキイワイ)、3歳(ヒモオトシ)、5歳(ハカマギ)、7歳(ウジコイリ)、15歳頃(ワカモノイリ—入社式)のように知られている<sup>38)</sup>。第一の性格は、儀礼がおこなわれる時期のうちにすでにやきついている。上のような儀礼の時期は、成長・発達の質的な飛躍の時期に対応していると考えられる。儀礼が第二の性格をもつことも諒解できる。乳幼児の死亡率の比較にならない程高かった時代では、神から授かった子の死は、充分人間化しないままに神の世界に帰ったと考えられたであろう。子どもがいくつもの危機をのり越えて成長していくのは、いわば神の世界の存在が次第に人間化してくる過程であった。儀礼はそうした人間化の承認を神にも、共同体の成員にも求める行為であったろう。それはとりも直さず、共同体の中に何がしかの場を占めること承認してもらうことを意味した。

ここでこのような通過儀礼のいくつかをとりあげてその含意をさぐってみよう。通例妊娠5ヶ月目に懐妊を祝っておこなわれる帯祝いは注目に値する。この祝いは、子ども(胎児)の生存権の最初の承認であるといわれる。前記『民俗学辞典』によれば、間引のおこなわれていた近世においても、この祝いのすんだ子どもは間引くことができなかつたという<sup>39)</sup>。帯祝いだけではなく、臨月の祝いも、そうした意味をもっていたようである<sup>40)</sup>。

生まれてきた子どもとの間には、実の親以外にも、「取上げ親」「乳つけ親」「拾い親」「名付け親」など様々な親子関係が結ばれる。これらの親は仮り親と総称される。井之口章次は、村落共同体の中では、小さなまちがいを犯しても、爪はじきを受け、生活の根拠を失うことさえあり得たから、親以外の庇護者を様々な仮り親という形でもとめ「世間を広くしてやろうと努めた<sup>41)</sup>」のだという。大田堯は、子どもを育成するために必要な「濃密な人間関係<sup>42)</sup>」の一つをこれに見る。

子どもが生れるとすぐに炊く産立飯はできるかぎり多くの人々に食べてもらうことがよいとされる。生後7日目の名付け祝いにおこなわれる名祝も「一つの生存権の承認になるのであつて、どうしても育てる事の出来ない子供だつたらそんな事を人に告げる事はしない」と柳田はいう。又宮まいりも柳田によれば、育ててやがて村人にする子どもであるということを氏神にも近隣にも承認してもらう儀礼であるといわれる。多くの場合、子どもは7歳で氏神の氏子として認められ、人間世界の存在として正式に認知される<sup>43)</sup>。この7歳が「しつけ」の上でも重要な境い目を画すことは、すでに述べた通りである。

そしてこの年齢以降、子どもは労働技術の訓練と「しつけ」を受け、子ども仲間に交わりながら、生活者として自立してゆく中間段階を経て、「一人前」の試験、入社式に臨んだのであつた。

## 5. 「一人前」

「一人前」、元来は「一人分」というほどの意味であっただろうが、(もちろんこの語感は依然として保存されているが)、普通にはある社会の成員たりうるために必要とされる資格要件を指し示すといえるだろう。すでにふれたように、この要件は、①労働の技術・能力と②社会的能力とによって構成されている。

共同体が、労働の能力における資格を問うのは、「ことに村落生活における労力交換のユヒ返しが多不均等であること」は望ましくないことであり、「これを均等にするためにも一人前の標準<sup>44)</sup>」が重んじられたという事情によるであろう。農耕でいえば、「田をうちおこして畝たてができ、肥桶をかつき、牛馬をつかうことができるようになれば一人前<sup>45)</sup>」であったという。量的にみると、田の打起しは1日1反<sup>46)</sup>、田植えは1日1反、田の草とりは7～5畝などがほぼ全国的に共通した標準量であったようである<sup>47)</sup>。また神社の境内などに置いてある米1俵分約16貫程の力石が持ちあげられることもよく知られた若者入りの条件であった<sup>48)</sup>。

社会的能力における一人前については、若者入りの際によみきかされ、守ることを誓わされた若者条目に若干の内容を見ることが出来る。宮本が、各地にほぼ共通したものとしてあげているのは、

- 親に孝行すること
- 神仏をうやまうこと
- ばくち打・大酒飲をしないこと
- けんかをしないこと
- 仲間内でわがまをしないこと
- 火事・盗人の取締をすること

などであり、「これをおかした場合には、仲間の者から制裁されることになっていた<sup>49)</sup>」という。こうして見ると社会的能力はむしろ若者入りして後、さらに若者組の中で訓練されていったものと考えられる。もちろんすでにふれたように「身の程」をわきまえることに代表される交際の術などは「一人前」であるための社会的能力の重要な部分であったであろうということは、いうまでもない。

ここで、比較的厳しい訓練を課したと思われる小豆島小江の若者組の例に依って、若者入りや若者組の組織の模様を見ていこう。以下は竹内利美「小豆島小江の若者組<sup>50)</sup>」に依る。この組の構成員は満16歳から満28歳の小江の男子である。入社後1年目をコワカイシ、2年目をオオメツケ、3年目をマカナイと呼び、この3年間は「ツトメ」(宿直)を持つ。これを経て中年社員となる。役員は、社長(カシラ)のほか副社長、理事、幹事、取締など9名で、3年以上勤めた社員の中から選挙する。入社後3年間は原則として自分の家では寝泊りせず、「宿」での協同生活を送る義務があった。消火、難波船の救助、祭典における行事の主宰及び社員の親睦修練が主な仕事であった。これらの仕事の内容は次にのべる「言い聞かせ」にもりこまれている。

若者入りは、正月2日におこなわれ、入社したコワカイシは、社員としての心得「イイキカセ」をかきかされる。「イイキカセ」は「宿」での振舞の仕方や若者組の仕事の内容からなっているが、全文は四百字詰の原稿で85枚にもものぼる膨大なものであったという。この口授を受けたコワカイシは全文をこの月の15日までに暗誦しなければならない。しかも、「イイキカセ」は一切文字で書きとめてはならなかった。もっとも経文のようなものとは異り、下に引用するようなどう振舞えばよいかということの具体的指示であったから、それなりに覚えることはできたのであろう。一部を引用しておこう。

舎員が寄って来たら火出して行かんならん。火出して行ての言葉、下から上へ向いて「どなたさまもお吸い」、取締さんが来て「茶も焚け」言うたら、茶焚かんならん。茶出して行ての言葉、

下から上へ向いて「どなたさまもお茶をおあがり」、舎員は開会にかかっとんじゃから、小若衆は下へ来てかしまって聞きよなららん、火も再々かえに行かんならん、茶も再々かえに行かんならん。上の者が「おまえら」言うたら、小若衆のことじゃから言うた人の所へ行て、下から上へ向いてかしまって手つかわして「どなたさまも只今の御用はなんですか」……

採集者の竹内は「新しい文言の社則が一方にありながら、しかもイイキカセは社員の行動規範の精粹を伝えるものとして、生きた姿で伝承されてきたのである」と述べて、ことばによる行動規範の伝承の一つの異色の例としている。宮本もこの「イイキカセ」にふれて、「これをおぼえることは同時にそういう考え方や行動を身につけることであった<sup>51)</sup>」と述べているが、もしそうであり得たとすればこの「イイキカセ」が抽象的徳目を一切含んでいないということと関係するかも知れない。ここでは、若者組がおこなう「一人前」の訓練の一例として受けとっておこう。

## 6. まとめ

柳田は「しつけ」を「環境」などと粗雑にくくることはできないと述べた。これはことばを変えていえば「しつけ」は高度に意図性をもった教育であるということである。「しつけ」は驚くほどの目的意識、方法意識にもとづいておこなわれている。が、「しつけ」をする者は、はじめに指摘したような教育、「しつけ」の二重的な性格に充分気づいていない。なによりも「しつけ」の目的は当該社会の即自的な成員たらしめること、「一人前」であることにおかれている。その意味では「しつけ」は最も強力な二重的な教育の実践者であるということになる。教訓を導くとすれば、文化や社会を相対的なものとして対自化する視点が必要とされているということになろうか。「普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化」が求められる所以である。

このような視点をふまえた上で、ここから何を学ぶかは今後の課題である。

### 〈注〉

- 1) 柳田国男 (1939) 親のしつけ 435 頁 「定本柳田国男集」第 29 卷所収 1970 筑摩書房
- 2) 柳田国男 (1946) 教育の原始性 311 頁 同上
- 3) 川島武宜 評価と批判 386 頁 長谷川訳「菊と刀」所収
- 4) ルース・ベネディクト (1946) 長谷川松治訳「菊と刀」 1967 社会思想社
- 5) 江口渙 (1958) 「封建性」 講談社
- 6) アーノルド・ゲゼル (1941) 生月雅子訳「狼にそだてられた子」 1967 家政教育社
- 7) 柳田国男 (1946) 311 頁
- 8) 同上
- 9) 民俗学研究所 (1951) 「民俗学辞典」260 頁 東京堂出版
- 10) 勝田守一 (1964) 能力と発達と学習 「勝田守一著作集」6 所収 1973 国土社
- 11) 宮本常一 (1943) 家郷の訓 「宮本常一著作集」6 所収 1967 未来社
- 12) 大藤ゆき (1968) 「児やらい」 岩崎美術社
- 13) 原ひろ子、我妻洋 (1974) 「しつけ」49 頁 弘文堂
- 14) 宮本常一 (1943) 28—29 頁
- 15) 同上 64 頁
- 16) 同上 64 頁
- 17) 同上 64 頁
- 18) 同上 69 頁
- 19) 同上 70 頁
- 20) 同上 71 頁
- 21) 同上 87 頁
- 22) 同上 90 頁

- 23) 同上 81 頁
- 24) 同上 82 頁
- 25) 同上 82 頁
- 26) 同上 83—84 頁
- 27) 同上 89 頁
- 28) 柳田国男 (1946) 310 頁
- 29) 宮本常一 (1943) 121—122 頁
- 30) 柳田国男 (1941 a) 「こども風土記」65 頁 1960 角川文庫
- 31) 民俗学研究所 (1951) 210 頁
- 32) 宮本常一 (1968) 子供の遊び方の行方 319 頁 「宮本常一著作集」13 所収 1973 未来社
- 33) 宮本常一 (1943) 107 頁
- 34) 同上 111 頁
- 35) 柳田国男 (1941 a) 65 頁
- 36) 宮本常一 (1943) 124 頁
- 37) 柳田国男 (1941 b) 社会と子ども 229 頁 「定本柳田国男集」第 15 卷所収 1969 筑摩書房
- 38) 庄司和晃 (1968) 日本人の発達観と教育 35—48 頁 「教育」18 の 6 1968, 6 国土社
- 39) 民俗学研究所 (1951) 85 頁
- 40) 柳田国男 (1935) 小児生存権の歴史 397 頁 「定本柳田国男集」第 15 卷所収
- 41) 井之口章次 (1959) 誕生と育児 206 頁 「日本民俗学大系」第 4 卷 平凡社
- 42) 大田 堯 (1973) 子育てと世なおし 13 頁 「教育」23 の 1 1973, 1 国土社
- 43) 柳田国男 (1935) 394—396 頁
- 44) 民俗学研究所 (1951) 31 頁
- 45) 宮本常一 (1961) 「庶民の発見」179 頁 未来社
- 46) 柳田国男 (1941 b) 231 頁
- 47) 宮本常一 (1950) ふるさとの生活 81 頁 「宮本常一著作集」7 所収 1968 未来社
- 48) 柳田国男 (1941 b) 232 頁
- 49) 宮本常一 (1961) 183—184 頁
- 50) 竹内利美 (1950) 小豆島小江の若者組 7—15 頁 「民間伝承」14 の 9 1950, 9 日本民俗学会
- 51) 宮本常一 (1961) 165 頁

(本学講師・札幌分校)